全国土地改良事業団体連合会

https://www.inakajin.or.jp/

1. 財政投融資を活用している事業の主な内容

対象事業は農村地域における小規模な農業用施設(防災重点農業用ため池、用排水路等)の防災・減災、施設管理の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を行う土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化事業)に充てるための資金交付事業である。

2. 財政投融資計画額等

(単位:億円)

Ī	5年度財政投融資計画額	4年度末財政投融資残高見込み
Ī	13	9

3. 当該事業に関する政策コスト分析の試算値

① 政策コスト

(単位:億円)

© -21214 · · · ·		()	122 • 1/2/1 4/
区 分	4年度	5年度	増 減
1.国の支出(補助金等)	11	15	+4
2.国の収入(国庫納付等) ※		1	1
3.出資金等の機会費用分	-	1	1
1~3 合計=政策コスト(A)	11	15	+4
分析期間(年)	6年	6年	-

② 投入時点別政策コスト内訳

(単位:億円)

		(+	- 1 1 WY 1 1 1 1
区 分	4年度	5年度	増 減
(A) 政策コスト【再掲】	11	15	+4
① 分析期首までに投入された 出資金等の機会費用分	_	_	_
② 分析期間中に新たに見込まれる政策コスト	11	15	+4
国の支出(補助金等)	11	15	+4
国の収入 (国庫納付等) ※		ı	-
剰余金等の機会費用分	-	-	_
出資金等の機会費用分	_		-

③ 経年比較分析(対前年度実質増減額の算出) (単位:億円)

		4年度	5年度	単純増減
政	単純比較 (調整前)	11	15	+4
策コス	経年比較 (調整後)	①分析始期の調整 (分析始期を5年度分 析に合わせた結果)	②前提金利の調整 (4年度の前提金利で 再試算した結果)	実質増減 (②-①)
F	(調整俊)	2	15	+13

【実質増減額の要因分析】

- 政策コストの増加要因
- ・5年度新規事業に係る補助金の増によるコスト増(+13億円)
- 政策コストの減少要因
- ・なし

④ 感応度分析(前提条件を変化させた場合)

(単位:億円)

(A) 政策コスト	前提金利+1%	増減額	1. 国の支出	2. 国の収入	3. 出資金等の
【再掲】	ケース		(補助金等)	(国庫納付等) ※	機会費用
15	15	$\triangle 0$	$\triangle 0$	-	_

(A) 政策コスト						
	(A) 政策コスト 【再掲】	事業費+1%ケース	増減額	1. 国の支出 (補助金等)	2. 国の収入 (国庫納付等)※	3. 出資金等の 機会費用
Ī	15	15	+0	+0	-	-

⁽注) 各欄は単位未満四捨五入の端数処理により、合計において合致しない場合がある。

[※] 国の収入(国庫納付等)は、収入がある場合マイナス計上する。 例: △100億円…100億円の国庫納付等を表す。

4. 分析における試算の概要及び将来の事業見通し等の考え方

- ① 試算の対象:土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化事業)
- ② 試算の対象事業規模:3,030百万円 ※令和5年度から1期5ヵ年(R5~R9)で実施される総事業費を計上
- ③ 分析期間:令和5年度から財政融資資金を完済する令和10年度までの6年間。
- ④ 本事業は、1期5ヵ年まとめて事業計画を策定するものであり、事業収入及び事業費は決定した額を前提にした上で算出している。

(単位:百万円)

				(実績)			(見込み)	(計画)		(試算前提	<u>!</u>)	
年	度	29	30	元	2	3	4	5	6	7	8	9	10
事業収	八	-	1	-	-	-	2,008	3,558	1,000	1,232	1,146	867	325
事業	費	-	1	-	-	-	2,008	3,558	1,000	1,232	1,146	867	325

5. 補助金等が投入される理由、仕組み、国庫納付根拠法令等

土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱に基づき、農村地域の防災・減災、施設管理の省エネルギー化・再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を行う事業(防災減災機能等強化事業)に充てるための資金交付事業を実施するため、一般会計より国庫補助金を受け入れている。

【根拠法令等】

土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱(昭和52年4月20日付け52構改B第600号農林事務次官依命通知) 第2 事業の内容等

- 1 (略)
- 2 防災減災機能等強化事業は、適正化資金及び全国連合会が借り入れて管理運営する財政融資資金からの交付金をその事業費の全部として、土地改良区等が、農村地域の防災・減災、施設管理の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を行うものとする。
- 3 適正化資金は、全国連合会が造成するものとし、都道府県土地改良事業団体連合会(以下「地方連合会」という。)からの拠出金(以下「連合会拠出金」という。)及び国の補助金をもってその財源とするものとする。
- 4~7 (略)

6. 特記事項など

該当なし

(参考) 当該事業の成果、社会・経済的便益など

① 本事業の政策目的

近年、自然災害の激甚化・頻発化、気候変動、農業者の減少の加速といった自然的・社会的状況の変化が顕著となっていることから、国土強靱化、グリーン化、デジタル化といった現下の政策課題に対応した土地改良施設の整備を推進することが喫緊の課題となっている。

このため、令和4年度より新たに土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化事業)を創設し、農村地域の防災・減災、施設管理の省エネルギー化、再生可能エネルギー利用及び省力化のための施設整備を実施するための資金を交付することで、国土強靱化、脱炭素及びICTの有効活用に資するものである。

② 事業の成果

令和4年度本事業においては防災減災メニューで112施設、省エネ化・再エネ化メニューで15施設、省力化メニューで26施設の合計 153施設の整備を行っており、これに要する費用は17億円となっている。

③ 本事業の実施により見込まれる社会・経済的便益

(国土強靱化への貢献)

近年、気候変動の影響により豪雨の発生頻度が高まっており、平成29年7月九州北部豪雨や平成30年7月豪雨では、福岡県や広島県等で多数のため池が決壊し、令和元年台風19号や令和2年7月豪雨では、全国各地で湛水被害や洪水被害が発生するなど、農地や農業水利施設における甚大な被害が多発しているが、本事業も含め、国、県、市町村、土地改良区等の役割分担の下で、防災工事が円滑に実施されることで、集落や農地の被災リスクを軽減することが可能となる。

(グリーン化への貢献)

総理の脱炭素宣言(R2.10)、グリーン成長戦略決定(R3.6)、地球温暖化対策計画、エネルギー基本計画(R3.10)といった政府としての決定や、COP26等の国際議論・合意がある中で、農業分野においては、水田や家畜からのメタンガスの発生や土地改良施設、農業用機械、園芸施設等の化石燃料の使用を抑制することが求められているが、本事業により用排水機等の整備が行われることで、消費電力の削減等が図られるなど、土地改良施設のグリーン化を推進することが可能となる。

(デジタル化への貢献)

農村地域における人口は、今後も、都市的地域に比して大きく(今後30年間で3~5割)減少していく見込みであり、公共団体においても農業関係の技術職員数は、過去20年間において、市町村で約4割、土地改良区で約2割減少しているなど、農地や農業水利施設を適切に維持管理していくことができなくなるリスクがあるが、本事業により、全国各地におけるICTの導入等の整備が進むことで、限られた人員での土地改良施設の管理が可能となるなど、管理労力の省力化が可能となる。

政策コスト分析結果の概要

【政策コストの推移】



(注) 各年度の政策コストについて、推計に適用される金利等の前提条件は異なる。

(単位:億円)

	年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
Ī	政策コスト(総額)	/	\setminus	\setminus	\setminus		\setminus	/	\setminus	11	15
	国の支出(補助金等)	/	\setminus	\setminus	\setminus		\setminus		\setminus	11	15
	国の収入(国庫納付等)		\setminus	\setminus	\setminus		\setminus	/	\setminus	=	=
	出資金等の機会費用		\setminus	\setminus	\setminus		\setminus		\setminus	_	_

【政策コストの推移の解説】

全国土地改良事業団体連合会の政策コストは、土地改良施設維持管理適正化事業(防災減災機能等強化事業)に充てるための資金交付事業を対象。

令和5年度は、令和4年度と比較して新規事業が増加したことにより増となっている。

【政策コスト分析結果(令和5年度)に対する財投機関の自己評価】

- ・令和5年度の政策コストは15億円となっている。本事業の政策コストは年度ごとの事業費に対し、一定の割合(50%)を国庫補助金により補助するものであるため、事業費の増減に応じて政策コストも増減することとなる。
- ・感応度分析(前提金利+1%ケース)を実施したところ、基本ケースと比較して0億円(約8百万円)の減となっている。これは割引現在価値への換算する際の割引率が低下したことによる純減で、名目ベースの額に変動はなく、金額も微少であるため、財務への影響は軽微であると考えている。
- ・感応度分析(事業費+1%ケース)を実施したところ、基本ケースと比較して0億円(約0.2百万円)の増となっている。これは、事業費の増額に応じて政策コストも増となったものであり、財務の健全性への影響はないと考えている。

(参考)貸借対照表、正味財産増減計算書 (※本法人は「公益法人会計基準」に準拠し財務諸表を作成している。)

貸借対照表 (単位:百万円)

賃借利思衣							(単位:日万円)
科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画	科目	3年度末実績	4年度末見込	5年度末計画
(資産の部)				(負債及び正味財産の部)			
流動資産	-	251	519	流動負債	-	437	34
預金	-	251	519	未払金	-	437	34
固定資産	-	1,045	1,690	固定負債	-	858	2,175
未収金	-	1,045	1,690	財政融資資金借入金	-	858	2,175
				(負債合計)	-	875	2,209
				(正味財産合計)	-	-	-
資産合計	I	501	2,209	負債•正味財産合計	-	875	2,209

⁽注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。

正味財産増減計算書 (単位:百万円)

科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画	科目	3年度実績	4年度見込	5年度計画
(経常費用)				(経常収益)			
経常費用		2,008	3,558	経常収益		1,151	2,258
交付金	-	1,753	2,997	補助金	-	879	1,502
人件費	-	4	6	賦課金	-	272	505
事業費	-	0	0	前年度繰越金	-	-	251
共通事務費	-	0	0	特別利益	-	0	0
事業費繰越金	-	251	519				
財政融資資金償還金	-	0	4				
予備費	-	-	31				
合計	-	2,008	3,558	승計	-	1,151	2,258

⁽注)四捨五入の関係で合計が合わない場合がある。